

2019年鹿児島県男女共同参画週間事業 パネル 男女共同参画社会基本法制定から20年 ～数字で読む，鹿児島の男女共同参画～

このパネルは，令和元(2019)年度鹿児島県男女共同参画週間事業で作成されました。

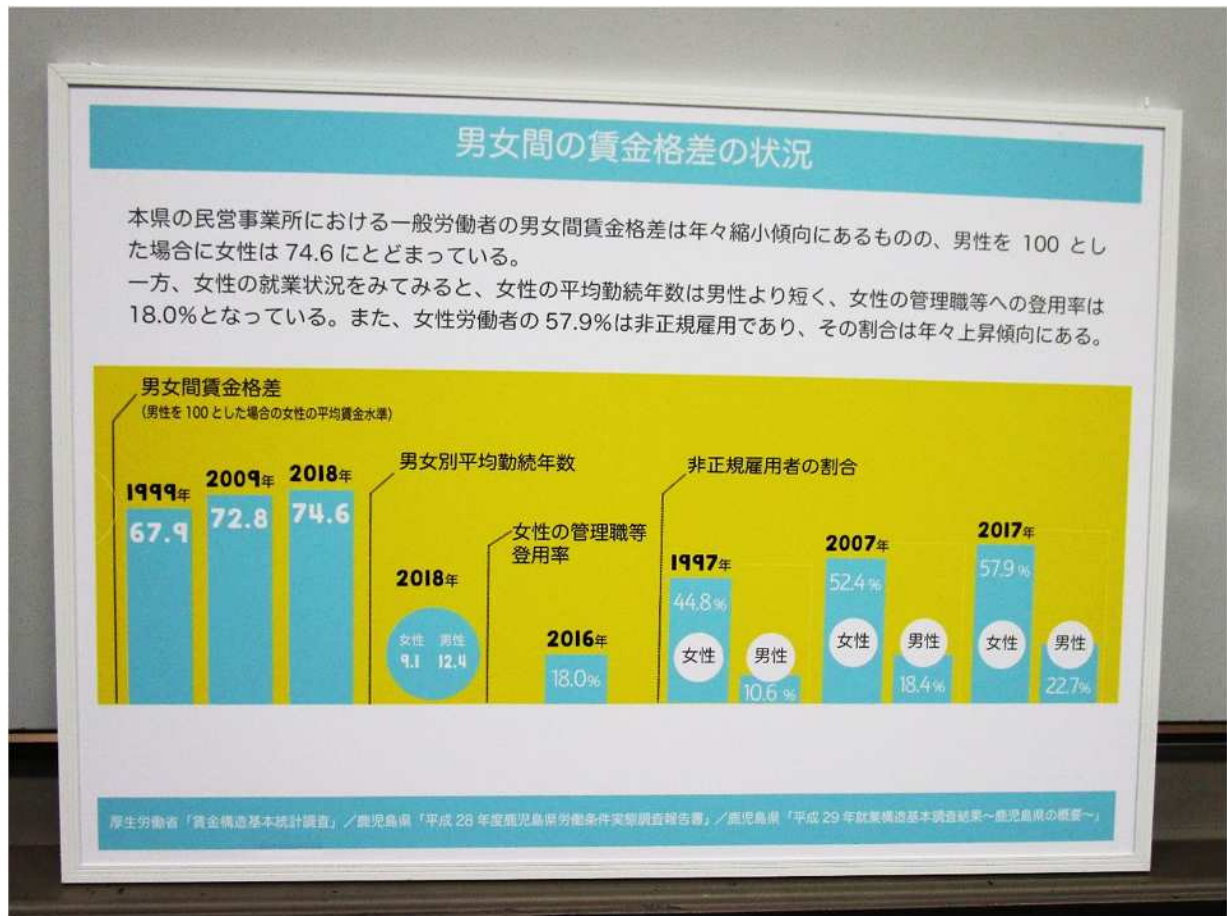
男女共同参画社会基本法制定から20年の成果と課題を意識調査等のデータに焦点を当てて振り返ります。

B2版 全10枚(縦2枚，横8枚)

各テーマ (横8枚)

- 1 男女間の賃金格差の状況
- 2 政策決定過程への女性の参画状況
- 3 「夫は外で働き，妻は家庭を守るべき」という考え方について
- 4 「男女の地位の平等感」について (家庭)
- 5 「男女の地位の平等感」について (地域社会)
- 6 「男女の地位の平等感」について (職場)
- 7 女性の年齢階級別労働力率の状況
- 8 大学 (学部) への進学状況

男女共同参画社会基本法制定から20年 ～数字で読む、鹿児島県の男女共同参画～ パネル①

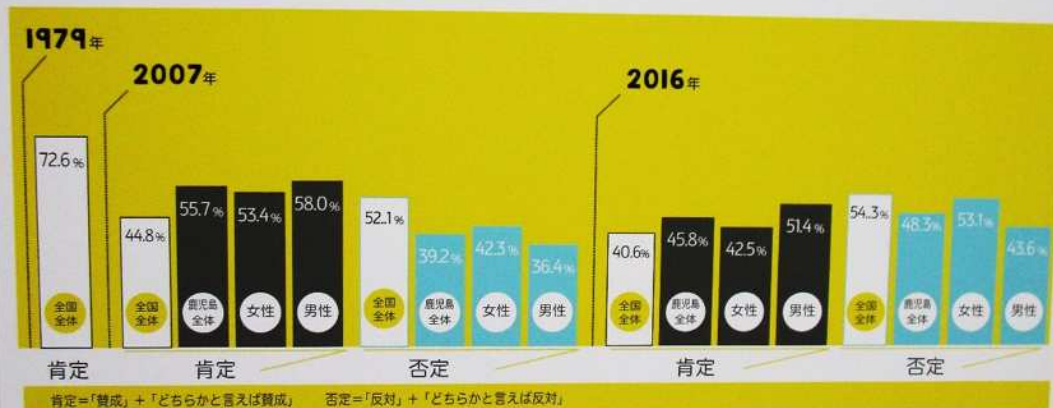


男女共同参画社会基本法制定から20年 ～数字で読む、鹿児島県の男女共同参画～ パネル②

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について

本県の県民意識調査(2016年度)において、初めて「否定」(48.3%)が、「肯定」(45.8%)を上回ったが、内閣府の調査と比較すると、肯定する人の割合が5.2ポイント高くなっている。

男女別にみると、男女共に、2007年度調査と比較すると肯定する人の割合は減少し、否定する人の割合は増加しているが、依然として男性では「肯定」(51.4%)する人の割合が、「否定」(43.6%)する人の割合より7.8ポイント高くなっている。



鹿児島県「鹿児島の男女の意識に関する調査」(平成19,23年度) / 鹿児島県「男女共同参画に関する県民意識調査」(平成28年度)
総理府「婦人(1部)に関する世論調査」(昭和54年度) / 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成19,28年度)

「男女の地位の平等感」について(家庭)

本県の県民意識調査(2016年度)において、「家庭の中で」「平等である」と回答した人の割合は、過去の調査より高くなっているが、内閣府の調査と比較すると、8.4ポイント低くなっている。

男女別にみると「平等である」と回答した人の割合は、女性で32.6%、男性で49.4%となっており、女性の方が16.8ポイント低くなっている。



鹿児島県「鹿児島の男女の意識に関する調査」(平成13年度) / 鹿児島県「男女共同参画に関する県民意識調査」(平成28年度)
内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成28年度)

男女共同参画社会基本法制定から20年 ～数字で読む、鹿児島県の男女共同参画～ パネル③

「男女の地位の平等感」について（地域社会）

本県の県民意識調査（2016年度）において、「地域社会の中で」「平等である」と回答した人の割合は、過去の調査より高くなっているが、内閣府の調査と比較すると、18.1ポイント低くなっている。
また、男女別にみると「平等である」と回答した人の割合は、女性で23.6%、男性で37.8%となっており、女性の方が14.2ポイント低くなっている。



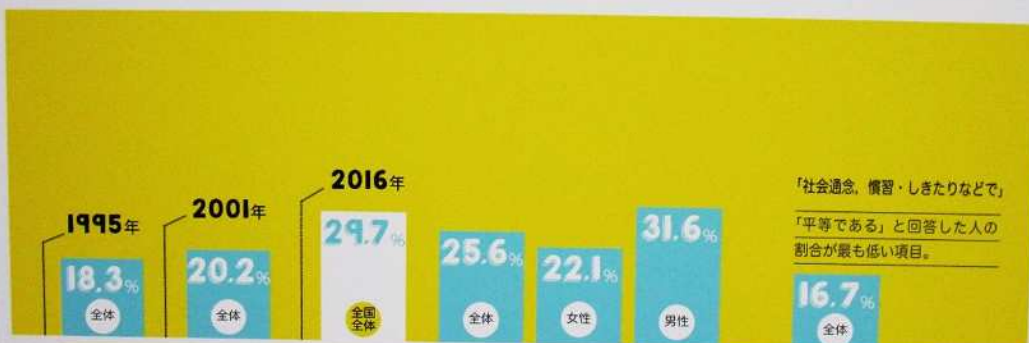
「地域社会の中で」「平等である」

「社会通念、慣習・しきたりなどで」「平等である」と回答した人の割合が最も低い項目。

鹿児島県「鹿児島の男女の意識に関する調査」（平成13年度）／鹿児島県「男女共同参画に関する県民意識調査」（平成28年度）
内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成28年度）

「男女の地位の平等感」について（職場）

本県の県民意識調査（2016年度）において、「職場の中で」「平等である」と回答した人の割合は、過去の調査より高くなっているが、内閣府の調査と比較すると、4.1ポイント低くなっている。
男女別にみると「平等である」と回答した人の割合は、女性で22.1%、男性で31.6%となっており、女性の方が9.5ポイント低くなっている。



「職場の中で」「平等である」

「社会通念、慣習・しきたりなどで」「平等である」と回答した人の割合が最も低い項目。

鹿児島県「鹿児島の男女の意識に関する調査」（平成13年度）／鹿児島県「男女共同参画に関する県民意識調査」（平成28年度）
内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成28年度）

男女共同参画社会基本法制定から20年 ～数字で読む、鹿児島県の男女共同参画～ パネル④

女性の年齢階級別労働力率の状況

わが国の労働力率の状況を年齢階級別にみると、男性は25～59歳までのすべての年齢階級で大きな変化がみられないが、女性は結婚・出産期に当たる年代にいったん低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する。この傾向は本県でも同様である。この40年間で、本県の女性の労働力率が最も低下する年齢階級は25～29歳代から30～34歳代へと移り、42.9%から74.9%と32ポイント増えている。また、育児期にある人について男女別の有業率をみると、男性は99.0%である一方、女性は72.5%となっている。これを30～34歳でみると、男性は100%となっているが、女性は67.4%となっている。



女性は、結婚・出産期にさしかかる25歳以降で、正規雇用の割合が減少し非正規雇用の割合が増加する傾向がみられる。正規雇用として働き始めた女性も、結婚・出産とライフイベントを重ねるにつれて、非正規雇用、あるいは一時的な離職という選択を行っていると考えられる。
※労働力率=15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合

内閣府「男女共同参画白書 平成25年版」/鹿児島県「かごしま男女共同参画の状況 (平成30年)」/鹿児島県「平成29年就業構造基本調査結果～鹿児島県の概要～」

大学(学部)への進学状況

2018年、本県の大学(学部)進学率は女子が34.1%、男子が43.4%と女子の方が9.3ポイント低く、全国の男女差と比較すると3.1ポイント高い。女子の進学率は、全国で最も低く、最も高い東京と比較すると39.1ポイント低くなっている。全国的にみると大学進学率は5割を超え、年々上昇しているものの、地域間格差は広がっており、固定的な性別役割分担意識や、家庭の経済状況が影響していることが考えられる。



2018年「多様な選択を可能にする学びに関する調査」
満足できる進路選択ができなかった理由について「経済力が十分でなかったから」と回答した人の割合は、女性(39.4%)の方が、男性(33.1%)より6.3ポイント高く、「家庭が進学先(学校・学科)について反対したから」と回答した人の割合も、女性(17.3%)の方が、男性(10.0%)より7.3ポイント高くなっている。

内閣府「男女共同参画白書 令和元年版」/内閣府「平成27年度県民経済計算について」/文部科学省「平成11,30年度学校基本調査～鹿児島県の進学率は学校基本調査をもとに算出」

男女共同参画社会基本法制定から20年 ～数字で読む，鹿児島県の男女共同参画～ パネル⑤

男女共同参画社会基本法制定から20年 ～数字で読む，鹿児島県の男女共同参画～

男女共同参画

「つれは、人権尊重の理念を社会に深く根付かせ、
真の男女平等の達成を目指すものである。
男女共同参画ビジョン」21世紀の新たな価値の創造
1996年7月30日 経理府男女共同参画推進委員会

この展示について

男女共同参画社会は、「(男女の)事実上の平等」を目指
しています。

今年は、『男女共同参画社会基本法』の制定から20年
の節目となりました。

この20年の歴史ある男女共同参画の歩み、人々の
意識や、置かれた社会状況の変化に焦点をあてて振り返
ることを試みました。

私たちの「過去」と「現在」に置きあわせて、
私たちのこれからの考えと「これから」の課題を
振り返りながら考えていきます。

これらのデータから鹿児島県における男女共同参画のリ
アルを読み取り、将来に向けたビジョンについて一緒に
考えていきましょう。



香わりの

私たちの「過去」と「現在」に置きあいで「これから」
を考えるためのデータを集めました。

これらのデータは、この20年の鹿児島県における男
女共同参画の取り組みによって、私たちの意識は変
化し、あらゆる分野で状況が改善されたことを示して
くれました。

一方で、男女間で依然として意識の格差があること、
全国と比較すると状況の改善のスピードが遅いことが
分かりました。

子どもたちの未来に輝かすために男女共同参画社会の
進化に向けて、私たち一人ひとりの意識改革と、あ
らゆる分野における制度・環境の充実に引き続き取り組
みます。

『男女共同参画社会基本法』の制定から20年を結ぶ
今年、あなたとともに、これからのビジョンを共有し、
男女共同参画の歩みを進めていきましょう。

